

衆議院 小選挙区選出議員選挙

選挙公報

宮崎県第3区
平成26年12月14日執行
宮崎県選挙管理委員会

消費税 10%は先送りではなく キツパリ中止を!

消費税にたよらない別の道を

- 富裕層と大企業に応分の負担をもとめる
- 大企業の内部留保を活用し、国民の所得増で税収をふやす

- 政治力** 企業・団体献金 政党助成金の禁止を
- 農業** TPPからただちに撤退 農業と中小企業の振興を
- 原発** 川内原発の再稼働ストップ 「原発ゼロの日本」へ
- 経済** 格差をなくし希望ある社会を 暮らし第一で経済たてなおす
- 憲法** 若者を 絶対に戦場に送りません 「戦争する国」づくり許さない

何の苦勞もなしに税金を山分け。政党助成金は力ネに対する感覚をマヒさせます。キツパリ禁止を

農業・国民皆保険・食の安全をこわすTPP。緊急の米価暴落対策をおこないます。

巨大噴火への備えも、まともな避難計画もありません。人類は原発と共存できません。

大企業の内部留保(ためこみ金)を賃上げ・下請け単価にまわし雇用をふやします。労働者派遣法を改正し正規雇用が当たり前の社会をきずきます。

集团的自衛権行使容認の閣議決定を撤回。憲法9条を生かした外交をすすめます。



来住一人

◇プロフィール◇
昭和20年都城市に生まれる。69歳。小松原中卒。フォーカス硝子労組委員長。18歳で日本共産党入党。都北農民組合書記長。昭和60年都城市議・連続8期。不公正な同和行政、ムダな開発を追及するとともに、くらしや福祉を守るため建設的提案をおこなう。2012年衆院宮崎3区に立候補。現在党3区国政対策委員長。都城市乙房町在住。家族は妻と2人。

政権復帰から2年。アベノミクスで経済の好循環が生まれようとしています。けれども景気回復の波は、まだ私たちのふるさとは届いていません。「ふるさと創生」のためには、まずふるさとの経済が元気になることが大事です。総理大臣が、消費税10%への引上げ延期を決断したのは、ただひたすら、景気回復を確実にしたいからです。どんなことがあっても「経済再生」をやり遂げようと、総理は政治生命をかけたのです。

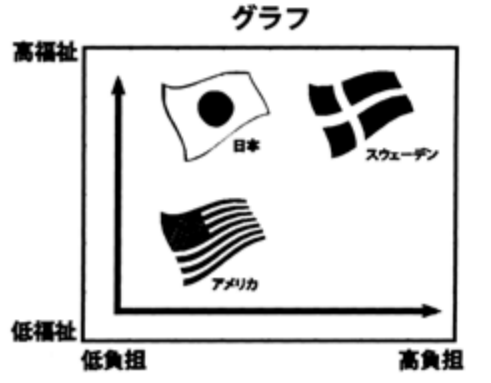


よふるかわ よしひさ

ところで、なぜ消費税を引き上げるのでしょうか?

社会保障予算は今年度で30兆円を超えました。高齢化で、これからも毎年1兆円ずつ増えていきます。この社会保障予算の大半は、実は赤字国債で賄っているのをご存知でしたか? つまり、借金をして子供たちや孫たちにツケ回しているのです。こんなことを、いつまでも続けて良いはずがありません。

右下のグラフをみてください。北欧の国々は、消費税20~25%で「高負担」ですから「高福祉」を実現しています。対照的に、アメリカは「低負担」ですけれども「低福祉」ですね。ところが日本は、「低負担」なのに「高福祉」。このままでは、日本の社会保障制度は立ち行きません。



消費税増収分は、すべて、社会保障(医療・年金・介護・子育て支援)に使う。これは、はっきりと法律で決まっています。消費税は社会保障制度を維持するための税金であること、そして、わたしたち自身に必ず帰ってくる税金だということを、是非とも、国民の皆様にご理解頂きたいのです。

本当は、もっと早くから、「社会保障を守るために消費税増税が必要なのです…」と、私たち政治家が、国民の皆様に対して、正直に説明し、お願いをするべきでした。国家財政をここまで火の車にした責任は、まさに国政の怠慢にあると思っています。私たちはもはや「財政再建」の旗をおろすことはありません。

「経済再生」と「財政再建」の二つの目標を同時達成する。この厳しい道以外に日本の進むべき道はありません。この大仕事をやり遂げるために、引き続き、私たちに政権をお預け頂きたいのです。
平成26年12月 古川 禎久

まずは、ふるさと。

比例代表は「日本共産党」とお書きください

最高裁判所裁判官国民審査

衆議院議員総選挙

投票日 12月14日

投票時間 午前7時~午後8時(一部投票所を除く。)

【期日前投票】12月3日(水)~12月13日(土)

※国民審査は12月7日(日)~12月13日(土) (国民審査は期間が異なります。)
投票時間 午前8時30分~午後8時(一部投票所を除く。)

宮崎県選挙管理委員会・明るい選挙宮崎県推進協議会